



お知らせと情報

くらしのお知らせ

子育て世帯における子どもの医療保険に係る費用を応援します

市では、子育て世帯における経済的負担を軽減するため、18歳（高校3年生に相当）以下の方（以下「子ども」と表記）に係る国民健康保険税（料）の均等割相当額を応援金として交付します。交付の対象となる世帯には、後日申請に関する書類を送付してお知らせします。

☎ 国保年金課（市民窓口センター）

子どもの医療保険応援金とは？

4月1日時点で支給対象要件をすべて満たす世帯の世帯主に対して、前年度（令和6年度）に算定され、申請日時点で納付した子どもの保険税（料）の均等割額を応援金として交付します。

均等割額とは、国保または国保組合の加入者全員に一律にかかる保険税（料）のことです。

●例）国保世帯で、子ども1人の場合の交付額
…23,000円

※前年度の4月～3月の間に国保に加入していて、低所得者軽減対象外の世帯の場合



支給対象要件

- ① 市内に住所を有すること
- ② 世帯主および世帯員に係る実施年度（令和7年度）およびその前年度（令和6年度）の所得の申告が適正に行われていること。
- ③ 実施年度の前年度（令和6年度）中にかすみがうら市の国民健康保険または国民健康保険組合に加入していた方。
- ④ 実施年度の前年度（令和6年度）に子どもを有していて、実施年度の前年度に賦課された保険税（料）において、子どもに対する均等割の算定がされていること。
- ⑤ 実施年度の前年度分までの市税および保険税（料）について、「申請日」時点で滞納がないこと。

令和7年国勢調査を実施します

令和7年10月1日現在で国勢調査が実施されます。国勢調査は、日本に住んでいるすべての人と世帯（外国人の方を含む）を対象とする国の最も重要な統計調査です。調査の結果は、国や地方公共団体の社会福祉、雇用、環境整備、災害対策など、さまざまな施策の基礎データとして利用されます。9月中旬頃から「国勢調査員証」を身に着けた調査員が、調査書類を配布します。調査の回答は、できる限りインターネットまたは郵送でお願いします。

☎ 総務課（千代田庁舎）



●インターネット回答期間

9月20日☎～10月8日☎
（日本語、英語、ポルトガル語など7言語対応）

●調査票（紙）による回答期間

10月1日☎～10月8日☎
（郵送による提出可能）

※国勢調査では「統計法」によって、個人情報保護を保護するため、厳格な守秘義務が課せられており、統計以外の目的に使用することはありません。

※詳細は、国勢調査2025キャンペーンサイトをご覧ください。

🔗 国勢調査2025キャンペーンサイト ➡



有料広告欄

●何らかの事情で市役所に来られない方は、「地域コンシェルジュ」がご自宅に伺います。☎ 029-883-0041

令和7年度 穀物改良協会助成事業

市穀物改良協会では、米の品質向上を図り、有利販売につなげるため、助成事業を行っています。

対象	助成額
① ライスグレーダー・選別計量機の購入助成	1万円 （1件あたり）
② 水分計の購入助成	1万円 （1件あたり）
③ 特別栽培取組を行うための水稲種子購入助成	種子購入額の 1／2以内

※グレーダー等および水分計の助成件数は、合計5件まで（先着順）とさせていただきます。

※水分計および水稲種子購入の助成はJA水郷つくばでの購入を条件とします。

※特別栽培取組とは、特別栽培農産物であることの認証を受けるための取組をいいます。

☎ 農林水産課（霞ヶ浦庁舎）

ひとり親家庭の資格取得を支援

市では、ひとり親家庭の父母が就職に有利で生活の安定に役立つ資格を取得するため、養成機関などで6カ月以上修学する場合、給付金を支給します。



対象者：①と②を満たすひとり親家庭の父母

- ① 児童扶養手当受給者と同等の所得水準にある方
 - ② 養成機関において6カ月以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる方
- ※過去にこの給付金を受給していた方は対象外です。

金額：修業期間中、月額10万円

※住民税課税世帯は、月額7万500円

※修学の最終1年間に限り、月額に4万円を加算

手続き：受給資格の審査などを確認するため、入学前に事前相談が必要です。

※詳細は、市ホームページをご覧ください。

☎ 子育て支援課（市民窓口センター）

選挙管理委員会委員・補充員が決定しました

市議会第2回定例会において、選挙管理委員会委員および補充員の選挙が行われ、委員と補充員が決定しました。任期は令和7年6月21日から令和11年6月20日までとなります。

なお、委員長および委員長代理については委員選任後初めての選挙管理委員会で決定したものととなります。



	委員氏名	補充員氏名
委員長	ふくだ よへえ 福田 與兵衛	（補充員第1順位） くぼた ひろがみ 久保田 裕文
委員長代理	はたやま なおひろ 畑山 尚弘	（補充員第2順位） かいつか くみこ 貝塚 久美子
委員	たかの ふみえ 高野 文江	（補充員第3順位） さいとう まさみち 齋藤 正通
委員	とみた けいこ 富田 恵子	（補充員第4順位） くぼた じゅんこ 久保田 淳子

☎ 選挙管理委員会（千代田庁舎）

市公式 SNS 随時、情報発信中！



LINE



X (エックス)
IB Twitter



Facebook



YouTube

有料広告欄



お知らせと情報

市公式アプリ
「ごみ収集日通知」をご利用ください



◎収集日前日に通知が届く！

市公式アプリをスマホにインストールしておく、収集日前日の午後5時に、通知が届きます。前日に余裕を持ってごみ出しの準備ができます。

◎収集されるごみが分かる！

アプリのトップ画面に、収集されるごみの種類を掲載します。今日・明日が収集日かどうか、いち早く確認できます。

◆市公式アプリをインストールしませんか

ごみ収集日通知機能を利用するには、スマホにアプリをインストールする必要があります。



App Store



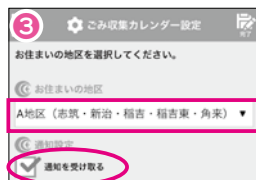
Google Play

◆利用するには「お住まいの地区の選択」が必要

- 1 歯車マークを押して設定画面を開く
 - 2 「ごみ収集カレンダー」を押す
 - 3 お住まいの地区（A～D）を選択し、「通知を受け取る」にチェックを入れる
- ※スマホへの通知が不要な場合は、「通知を受け取る」のチェックを外すと、通知をオフにできます。



歯車マーク
を押す



※詳細は、市ホームページをご覧ください。

☎ 情報広報課（霞ヶ浦庁舎）



～土浦警察署からのお願い～
自転車乗用時はヘルメットを着用！

自転車乗用中の事故による死傷者（令和6年）のうち、高校生以上の死傷者のヘルメット着用率は、全国着用率（17%）を下回っていました。過去5年の自転車事故による死者の6割は、頭部を損傷し亡くなっています。命を守るために、自転車に乗る際は必ずヘルメットを着用しましょう！



☎ 土浦警察署交通課 ☎ 029-821-0110

県南イベント情報

土浦の花火100周年記念
第94回土浦全国花火競技大会開催



大正14（1925）年から続く歴史ある大会で、今年で開催100周年の節目を迎えます。

全国から集まる花火師たちが、スターマイン、10号玉、創造花火の三部門で文字どおり日本一をかけて腕を競い合います。



開催日：11月1日（日）午後5時30分から競技開始、午後8時終了予定
（荒天の場合は8日（日）に延期）

場所：桜川畔（学園大橋付近）

交通アクセス：JR常磐線土浦駅から徒歩約30分

※駅東口より会場直通シャトルバスあり（有料）

※詳細は大会ホームページをご覧ください。

☎ 土浦市産業経済部商工観光課

☎ 029-826-1111

文化施設を **オンライン** で
予約 できます！

※詳細は、ホームページをご覧ください。

かすみがうら市 施設予約



相談のお知らせ

法律相談（要予約／電話受付順）



家庭の問題、消費者問題、不動産、相続、交通事故などについて、弁護士が無料でアドバイスします。

▶ 9月11日（日）／午後1時

下稲吉コミュニティセンター（旧 働く女性の家）

▶ 9月25日（日）／午後1時／霞ヶ浦庁舎

※ 9月1日（日）午前8時30分から予約開始

☎ 社会福祉課 ☎ 0299-59-2111

なんでもかんでも相談（要予約）



人間関係や心の病、精神、障害年金、法律などの相談を、精神保健福祉士、社会福祉士、行政書士などの相談員がお受けします。

受付時間：午後3時45分まで

▶ 9月20日（日）／午後1時30分～4時／やまゆり館

☎ 市社会福祉協議会 ☎ 029-898-2527

心配ごと相談



市民の方の悩みや不安などに対して、相談員が助言や関係機関の紹介を行います。予約は不要です。

受付時間：午後1時30分～3時

▶ 9月10日（日）

下稲吉コミュニティセンター（旧 働く女性の家）

▶ 9月24日（日）

かすみがうらウエルネスプラザ

☎ 市社会福祉協議会 ☎ 029-898-2527

家庭児童相談（要予約）



家庭において子どもが健全に成長発達していくための養育や育成、養護、DV、虐待、非行、ヤングケアラーなどに関する相談をお受けします。

▶ 月～金（祝除く）／午前8時30分～午後5時

市民窓口センター

☎ 子育て支援課子ども未来室 ☎ 0299-59-2111

教育支援相談（要予約）



配慮が必要な子どもたちの保護者を対象に、相談員が専門的な立場から、発達や就学などの相談をお受けします。

▶ 9月9日（日）／午後1時～5時

▶ 9月18日（日）／午後1時～5時

▶ 9月24日（日）／午後1時～5時

千代田コミュニティセンター（旧 志筑小学校）

☎ 学校教育課 ☎ 0299-57-1061

就労相談（要予約）



「働きたいけど働けない」「就職活動のやり方が分からない」「自分に合う就職先が分からない」など、就労に悩む15歳から49歳までの方とその家族を対象に、相談をお受けします。

▶ 9月10日（日）／午後1時～4時

下稲吉コミュニティセンター（旧 働く女性の家）

※相談日の3日前までに電話で予約ください。

☎ いばらき県南若者サポートステーション

☎ 029-893-3380

楽だカフェ（認知症カフェ）



認知症の方やその家族、地域住民、専門職など、誰でも気軽に参加でき、和やかに集う「カフェ」です。

▶ 9月25日（日）／午後1時30分～3時30分

やまゆり館

☎ プルミエールひたち野 ☎ 0299-59-5611

▶ 9月26日（日）／午後1時30分～3時30分

かすみがうらウエルネスプラザ

☎ 霞ヶ浦地区地域包括支援センター

☎ 029-833-0331

コンビニや金融機関などに広報誌を設置

コンビニ・金融機関などのご協力をいただき、広報誌を店内に設置しています。

詳細は市ホームページをご覧ください。



有料広告欄

有料広告欄

